

資料NO. 1

酪農教育ファーム推進委員会委員長及び副会長の互選について

令和2年7月9日
一般社団法人中央酪農会議
酪農教育ファーム推進委員会

酪農教育ファーム推進委員会設置要領5の(2)の規定に基づき、委員のうちから、委員長1名及び副委員長1名を選任する。

以上